

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 關東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 株式会社タカラトミー

【英訳名】 TOMY COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 彰夫

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石七丁目 9 番10号

【電話番号】 03(5654)1548 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員連結管理本部長 廣岡 勝史

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石七丁目 9 番10号

【電話番号】 03(5654)1548 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員連結管理本部長 廣岡 勝史

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 251,882,200円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出日における見込額（会社法上の払込金額の総額）であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年11月11日に2026年3月期中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の連結業績の概要を公表いたしました。これに伴い、2025年8月5日付けで提出した有価証券届出書の添付書類として当該連結業績の概要を追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参考書類

第2 参考書類の補完情報

（添付書類の追加）

2026年3月期中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

（省略）

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2025年8月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2025年8月5日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2025年8月5日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

（省略）

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月11日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月11日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。